

観光地の小規模事業者に対する支援の充実に関する質問主意書

提出者 早稻田夕季

観光地の小規模事業者に対する支援の充実に関する質問主意書

新型コロナウイルス感染症の影響で、内外の観光客が大幅に減少し、観光地の様々な分野の事業者が、経営難に直面している。とりわけ小規模な飲食店などは、このままではオリンピックの時期まで経営を維持できるか、瀬戸際に追い込まれる事態となっているが、魅力のある支援メニューが不足している。

一 国民に対して外出を控えるよう政府が呼びかけている以上、当面の観光需要の回復は望めない。この感染症が終息するまで、観光地の魅力の柱である小規模の飲食業の経営を国はしっかりと支えるべきであるが、一番相談の多い運転資金の融資に対して、二月二十一日から実施されている衛生環境激変対策特別貸付は、過去の貸付実績を見ると、二〇〇九年の新型インフルエンザの際、全国でわずか百九十九件、貸付金額二十一億三千五百万円、神奈川県内でみるとわずか二件、貸付金額五百七十万円に過ぎない。前回以上に周知を図るとともに、更なる低利や無利子貸付など、小規模事業者にとって魅力ある制度の創設を検討するべきではないのか。

二 事業者が被用者に対して休業手当を出すにあたり、雇用調整助成金の特例を実施しているが、対象となる事業主および助成内容をさらに広げ、受給金額もさらに一段と拡充すべきではないか。

三 東京都は今回、国の対策予算百三億円の四倍近い、四百一億円もの補正予算を組む。この中には、観光需要やインバウンド需要の回復のための予算を計上している。政府も国会に提出している来年度予算案を一度取り下げ、来年度中に必ずやってくるはずの新型コロナウイルス感染症の終息後の観光需要の回復のための予算を含めた予算案に組み替えて、国会に再提出するべきではないか。

右質問する。